

平成28年度 事業計画書（抜粋）

（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

学校法人 明星学苑

平成 28 年度事業計画書

【目次】

I. 明星学苑が目指すもの

1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの・・・1
2. 各校の教育目標・・・1
3. 各校の教育内容と教育方法・・・2

II. 明星学苑全体の事業計画の概要

1. 建学の精神とその実現・・・3
2. 明星学苑の基本方針・・・3
3. 各校の基本方向・・・4
4. 事業計画（重点事業）・・・4

III. 各部門の事業計画の概要

1. 明星大学・・・6
2. 府中校（省略）
 - 明星中学校・高等学校（省略）
 - 明星小学校（省略）
 - 明星幼稚園（省略）
 - 教育支援室（省略）

IV. 平成 28 年度予算の概要

1. 予算編成方針（省略）
2. 予算編成の結果（省略）

- 資料 別表 1（資金収支予算書）（省略）
別表 2（事業活動収支計算書）（省略）

I 明星学苑が目指すもの

1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの

＜建学の精神＞
「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」

【教育方針】 1. 人格接触による手塩にかける教育 2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育 3. 実践躬行の体験教育	【校訓】 健康、真面目、努力
---	------------------------------

《明星学苑がこれからも変わらず目指すもの》

明星学苑は、建学の精神である「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」ことをもって社会に寄与することをその使命とする。

そのために、学苑が設置する学校は、校訓「健康、真面目、努力」を旨とし、一人ひとりの学生・生徒・児童・園児に対し「人格接触による手塩にかける」教育を行い、建学の精神の実現を果たすよう最大の努力を行う。

2. 各校の教育目標

明星大学	自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成
明星中学校・高等学校	自律心を持った自立した人の育成
明星小学校	正直なよい子の育成
明星幼稚園	よい子の育成

3. 各校の教育内容と教育方法

<p>明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得 ●幅広い教養を身につけた自立する市民の育成 ●心と体の健康管理の教育 ●高度専門職業人及び幅広い職業人の育成 ●体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育
<p>明星中学校・ 高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●3ステージ制による6カ年一貫教育 ●文化等の違いを体験し、国際理解を深める教育 ●地域社会との連携による教育(ボランティア活動等の体験教育) ●学苑設置校(幼・小・大)との連携とIT教育
<p>明星小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●五正道(正しく視る、正しく聴く、正しく考える、正しく言う、正しく行う)の実践 ●豊かな心を育てる教育(心の教育、道徳・躰、体験学習、きめ細かな生活指導等) ●確かな学力をつける教育(授業の充実、きめ細かな学習指導等) ●総合学園の特色を生かした教育
<p>明星幼稚園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「みなしずか」(凝念)の実践 ●一人ひとりを大切にした保育 ●体験を通して学ぶ ●年齢に応じた基本的生活習慣の確立 ●総合学園の特色を生かした保育

※“凝念”とは、静座して目を閉じ、雑念を取り払い無念無想の境地に身を置くこと。

II 明星学苑全体の事業計画の概要

1. 建学の精神とその実現

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という明星学苑(以下「学苑」と言います。)の建学の精神は、少子高齢化等の社会構造の変化やグローバル化が進展する現代においてますます意義あるものとなってきています。この建学の精神に基づく使命を果たしていくことが、これからの学苑に求められることであると考えます。そのためには、幼稚園から大学までを擁する学苑が、学苑の建学の精神に基づき設置する各校において掲げる教育目標を着実に実現し、社会の信頼をより厚く得ていくことが必要です。

平成 20 年の学苑創立 85 周年では、これからの学苑が目指すビジョンと各校の教育目標を明確に掲げ、平成 21 年度から、各校において、学苑ビジョンの実現と教育目標の達成に向けての具体的な取り組みを進めてきています。また、学苑がこれから活動すべき基本方向を事業計画に反映させる指針として「明星学苑 Action100」をまとめ、これに基づき学苑の経営体制の整備・強化を進めました。

更に平成 27 年度にはいわき明星大学が学校法人いわき明星大学として分離独立する形となり、平成 28 年度からは、明星大学及び府中校(明星中学校・高等学校、明星小学校及び明星幼稚園)とで構成される新たな学苑の姿となって再スタートすることとなります。

学苑は、7 年後の平成 35 年には創立 100 周年を迎えることとなります。

一方で、18 歳以下の人口の一段の減少等により学苑を取り巻く経営環境は更に厳しさを増していきます。

学苑が、これからの 100 年も社会と時代の要請に応え、建学の精神に貫かれた教育研究を実現していくために、次のとおり基本方針を掲げます。

2. 明星学苑全体の基本方針

これまで「明星学苑 Action100」においては、①「創立 100 周年に向けた新しい明星学苑像づくり」②「教育目標の達成」③「責任と信頼に基づく学苑経営体制」④「学苑の基盤を支える人材の活性化」⑤「運営基盤の整備」⑥「キャンパス環境の整備」の 6 つの柱を立てて事業を遂行してきました。この基本方向を踏まえながら、今後の安定的・永続的な経営のための経営基盤の強化として次の基本方針を掲げます。

(1) 教育の質の向上と教育改革の推進

明星大学及び府中校の新たな体制となる学苑は、各校において、建学の精神に基づく教育目標を達成し、学生、生徒、児童、園児(以下「学生等」と言います。)及び保護者並びに社会や地域の要請・要望に応えられる教育体制、教育内容を整備・強化するとともに、教育成果をより上げていくための教育の質の向上を果たします。そのために不断の教育改革を推進し、これを果たすことによって、より効果のある広報を通して、安定的な学生等の確保を図ります。

(2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

今後経営環境が厳しくなる中で、迅速かつ効率的でより適正かつ柔軟な意思決定が求められることが想定されることから、意思決定の仕組みを見直し、その整備・強化を推進します。特に、平成 28 年度より学苑は明星大学及び府中校からなる新たな体制となることから、教

学と経営がより密接に連携しながら学苑の諸課題に取り組んでいくことを目指します。

(3) 財政構造の柔軟化の推進

学苑の安定的経営のための収支均衡を図るため、確実に学生等を確保するとともに、資金を的確に配分し、柔軟かつ効率的な財政構造への転換を推進します。そのために、事業計画と予算の連動性を一層高め、事業成果と財政の効率化の両面で PDCA サイクルを構築します。

(4) 教育研究環境の整備・充実の推進

明星大学及び府中校は、過去 10 年以上に亘る施設・設備等の大型投資を経て、今後は充実した教育研究を継続するためのキャンパスの維持整備を推進するとともに、整備にあたっては安全・安心で魅力的な環境を目指します。

3. 各校の基本方向

学苑の各校にあっては、建学の精神に基づく教育研究の実現に向け、次のとおり基本方向を掲げます。

(1) 明星大学

明星大学は、人材育成の目標に沿った大学教育を推進するため、教育の質的向上を更に高めます。これによって、「教育の明星大学」として社会に貢献できる実力ある人材を輩出するとともに、地域交流を深め、社会からの強い信頼を得ることを目指します。

(2) 府中校

府中各校は、それぞれ更なる児童・生徒の学力向上を図り、特に中学高等学校にあっては、大学進学実績の飛躍的な向上を目指します。そのために主要教科における指導力の強化を進め、特に英語及び理数教育に重点を置きます。

また、幼稚園から高等学校までの一貫教育体制を整備・構築し、学力向上とともに体験教育に基づく「明星教育」の特色をより強く実践することを目指します。

4. 事業計画（重点事業）

平成 28 年度の学苑全体としての事業計画（重点事業）は、基本方針に基づき、次のとおりです。

(1) 教育の質の向上と教育改革の推進

- ① 明星大学及び府中校各校において基本方針に基づく事業計画を策定し、教育の質の向上と教育改革を推進します。
- ② 明星大学及び府中校各校の中長期的な方向性については、学苑全体の将来像の策定を目的に、将来構想委員会を設置し検討します。
- ③ 教育改革の推進を的確に訴える広報計画を策定します。

(2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

- ① 寄附行為を始めとした学苑経営のための基本規程を見直し、より効果的な体制を整備するための運営体制を作ります。
- ② 経営能力とガバナンス機能をより高めるために、法人組織を始めとした経営・執行体制の整備・強化を行うとともに、組織の効率化を目指した再整備と業務プロセスの標準化を

進めます。

(3) 財政構造の柔軟化の推進

- ① 平成 27 年度の事業計画の遂行結果を点検し、その分析に基づき平成 29 年度の事業計画策定・予算編成の方針を定めます。
- ② 中期事業計画（平成 26～30 年度）の中間点検・見直しを行い、経営環境の変化等についての分析を踏まえて計画の精度を高めます。

Ⅲ 各部門の事業計画の概要

1. 明星大学

(1) 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、学苑の高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を教育目標としています。この教育目標を達成するために、「教育の明星大学～主体的に行動する学生を育て、教育改革をリードする大学～」をビジョンとして掲げ、学部学科においては「学士力」の獲得、大学院においては高度専門職業人や研究者の養成を柱に、以下の教育方針に基づき教育研究活動を展開します。

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

また、この教育方針の下で教育の在り方を不断に見つめ直し、「教育の明星大学」を具現化する教育研究活動を通し、将来に亘って社会・時代の要請に応え続けるための、教育研究活動の質的向上及び安定した財政基盤の構築を目指して、以下の5つのロードマップを策定しています。

ここで掲げた目標（指標）の進捗状況や達成状況を、「MI21 プロジェクト※」の活動を通して継続的に検証し、教育改革を推進していきます。

- ① 進路決定率（90%以上）
- ② 志願者数（一般入試 20,000 人以上）
- ③ 離籍率（4.0%以下）
- ④ 科学研究費補助金獲得額（私学 50 位以内）
- ⑤ 事業活動収支差額比率（収入超過率 5%以上）

※ MI21 プロジェクトは、中長期的な重点戦略（目標）間の関係を明らかにした、「全学戦略マップ」に基づく「バランス・スコアカード」を活用し、各戦略の具体的な成果目標を定め、PDCA サイクルを回しながら事業を展開する、全学的な取り組みです。

この取り組みは、平成 24 年度の文部科学省補助金事業「未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み）」に採択されました。

(2) 事業計画

平成 26 年に開学 50 周年を迎えた明星大学は、引き続き高等教育機関としての教育、研究及び社会貢献に係る諸事業を推進することで、開学 100 周年に向けた発展の基盤を整備していきます。

平成 28 年度は、以下の教育研究に係る事業を推進・展開することで、本学の教育目標・教育方針の実現を図ります。

1) 重点事業

- ① 「教育の明星大学」としての社会的地位の向上

- ② 学生の早期自立に向けた修学支援活動の充実
- ③ 就職率向上に向けた就職指導の実施
- ④ 教員採用試験合格率向上に向けた取り組みの実施
- ⑤ 志願者増加へ向けた募集活動の充実
- ⑥ 学生ニーズに基づく個別指導の実施

2) 基本事業

- ⑦ 教育の質的転換に向けた教育改革の実施
- ⑧ 次世代に向けた通信教育体制の構築
- ⑨ 多摩地区を始めとする地域連携事業の推進
- ⑩ グローバル化の推進
- ⑪ 大学運営基盤確立に向けた組織改革・業務改善の推進
- ⑫ 研究支援体制の充実による外部資金獲得額の拡大

1) 重点事業

① 「教育の明星大学」としての社会的地位の向上

学部学科における教育活動や学生の社会貢献活動等、「教育の明星大学」の魅力を明確に打ち出すことにより、社会的地位向上を目指します。また、本学の特色ある教育をより明確化するため、現行の人文学部心理学科を改組改編し、平成 29 年度より心理学部を開設します。

<重点施策>

- ・本学が行う教育研究活動に係る情報を積極的に発信することで、「教育の明星大学」の認知度向上を図っていきます。
- ・公式サイト の再構築や SNS の活用により、ステークホルダーへのタイムリーな情報提供を推進します。
- ・心理学部の平成 29 年度開設に向けた準備を着実に推進します。

② 学生の早期自立に向けた修学支援活動の充実

正課での学修のみならず、正課外のプログラムを充実させ、主体的に行動する学生に向けた修学支援体制の拡充を図ります。

<重点施策>

- ・正課外にて行われる各種講座を体系化し、正課授業科目と有機的な連携を図りながら学生の社会的及び職業的な能力を養成します。
- ・ラーニングコモンズを活用した自主的な学習へのサポートや基礎学力の向上を主眼とした講座及び TOEIC を始めとするキャリア系の講座等、早期自立に向けた支援体制の充実を図ります。
- ・学生の資格取得に関する経済的負担の軽減を目的に、資格取得奨励奨学金創設の検討に着手します。

③ 就職率向上に向けた就職指導の実施

大学での学びと社会を学生が関連付けられるよう、正課内外において有機的な連携を図りながら体系的なキャリア支援プログラムを整備していきます。具体的な就職支援としては、プロジェクトで行う大企業対策や、多摩地域企業との連携等、早期内定獲得・就職率向上に向けた施策を推進します。

<重点施策>

- ・「キャリアアドバイザー」制度等を充実させ、教職協働で学生の早期の就業意識の醸成に向けた取り組みを推進します。
- ・学生が、早期に就業意識を醸成できるよう、インターンシップ受入企業の拡大、各種説明会及びイベントを充実させます。
- ・学生が、様々な選択肢から納得できる就職を実現するため、企業、商工会、商工会議所及び自治体等との連携を強化します。
- ・地域企業や同窓会組織と連携した、特色ある「学内合同企業説明会」を充実させ、学生の職業選択に関する視野を広げます。
- ・就職支援等を目的とした課外講座である「就勝(しゅうかつ)プロジェクト」を始め、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座、公務員講座等を展開します。
- ・学生が納得する進路を実現するため、有名企業や上場企業にターゲットを絞った発展的な就職支援プログラムを展開します。

④ 教員採用試験合格率向上に向けた取り組みの実施

教員採用試験等に向けた対策講座や少人数・個別指導に加え、低学年から教員としての社会常識やマナー、話し方を理解するための講座を実施することにより、学生の基礎力の向上を図り、教員採用試験合格に向けた一貫した指導体制を構築していきます。

<重点施策>

- ・教職センターを中心とした教員採用試験対策講座等や教員経験者による個別指導を充実させ、教員採用試験合格者数の増加を目指します。
- ・前年度の教員採用試験の動向を分析し、自治体が独自に設置している教師養成塾の活用方法を含めた効果的な教員採用試験対策を構築・実施します。
- ・低学年から教員としての社会常識やマナー、話し方を身に付けるための各種講座を展開し、学生の基礎力向上を図ります。

⑤ 志願者増加へ向けた募集活動の充実

本学のアドミッションポリシーに沿った目的意識の高い学生の入学を目指すために、募集広報の在り方や入試方法の再検討及び改善を行っていきます。

<重点施策>

- ・前年度の学生募集活動の検証や外部環境（高校生数、進学率、進学動向、家計状況、他大学の動き等）の情報収集と分析に基づく適切な募集・広報活動を展開します。
- ・目的意識の高い学生への奨学金給付と連動した、新たな入試制度の検討に着手します。
- ・志願者の利便性を更に高めるため、引き続き出願方法の見直しを行います。

⑥ 学生ニーズに基づく個別指導の実施

平成 27 年度より開始した担任・アドバイザーによる「個別指導」を体系化し、きめ細かい学生支援体制を構築します。

<重点施策>

- ・学生の授業出席状況や成績管理等の学生情報の管理体制を充実させ、きめ細かい個人指導・支援体制を構築します。
- ・留年・離籍要因の分析に基づく、担任・アドバイザー制度等の個別指導の充実を図ります。
- ・学生生活実態調査等の結果の分析に基づき、学生生活全般に対する支援体制及び環境の整

備を推進します。

- ・障がいのある学生に対する修学支援や学生生活支援を、平成 27 年度より設置されたユニバーサルデザインセンターを中心に行っていきます。

2) 基本事業

⑦ 教育の質的転換に向けた教育改革の実施

社会が求める能力を効果的に養成するために、学部学科の教育目標に基づき、実態に応じた教育課程の再編や授業方法の改善に向けた取り組みを推進します。

⑧ 次世代に向けた通信教育体制の構築

インターネットスクリーニングによる講義の同時配信や、スマートフォン対応の Web サービス等、ICT を活用したサービスによる学生満足度向上を目指します。また、本学通信教育課程の強みである取得可能免許種の豊富さや、きめ細かい指導を周知することにより、募集力の強化を図ります。

⑨ 多摩地区を始めとする地域連携事業の推進

平成 27 年度より設置された地域交流センターを中心に、地域社会と密接に連携し、地域に立脚した大学として多摩地域の活性化に寄与するため、地域連携事業に係る取り組みを全学的に推進します。

⑩ グローバル化の推進

多様な文化・価値観に接することで、学生の内的成長を促し、自立性を涵養するため、在学生の海外留学、外国人留学生の受入れの拡大を図ります。また、学生の語学力向上のための取り組みを推進します。

⑪ 大学運営基盤確立に向けた組織改革・業務改善の推進

教育改革を一段と推進するための学生支援体制及び業務効率化のための管理運営体制の充実を図るため、学内諸規程の見直し及び組織再編の検討に着手します。

⑫ 研究支援体制の充実による外部資金獲得額の拡大

学生への教育活動の基礎となる研究活動の活性化を図るため、科学研究費を含む外部資金獲得に資する URA (University Research Administrator) を配置する等、教員の研究活動に対する支援体制を充実させます。また、研究活動の成果をもって、学術世界への貢献を促進します。